

第2回垂井町庁舎のあり方検討委員会 議事概要

日 時	平成27年2月27日(金) 13時30分～15時40分
場 所	垂井町役場 3階協議会室
出席委員	出村嘉史委員長、安田政之副委員長、小野彰委員、栗田伊美子委員、鈴木準二委員、高木貴美子委員、多和田邦男委員、広瀬みどり委員、森崎孝之委員、渡辺勉委員、上田幸雄委員、田邊敏之委員、永澤幸男委員、片岡兼男委員
欠席委員	酒井時治委員、丹羽洋子委員
傍 聴 人	3名
内 容	1 報告事項 要綱の一部改正について 2 議題 (1) 現庁舎と中央公民館の概要について (2) 役場に求められる耐震安全性について (3) 庁舎の建て替えと耐震改修の比較について (4) 庁舎に関する町民アンケートについて

事務局 皆さん、こんにちは。第2回のあり方検討委員会を開催するにあたりまして大変お忙しい中、ご参集賜りまして誠にありがとうございます。本日、おふたかた5ページに名簿がございますが、酒井時治さまと丹羽洋子さまが欠席の連絡が入っていますのでご報告致します。全員揃われましたので、只今から検討委員会を始めさせていただきます。お手元の次第に準じて進めさせていただきますが、委員長から一言ご挨拶をいただきます。

委員長 こんにちは、宜しく申し上げます。第1回はいろいろと意見を出していただいて、視野が広まったところ。特に前回の時に、例えばこの場所を移転するしないという話をするのに、この地区の当事者が居なかったために、少し不具合があるのではないかと思います。地区の代表の方に一人加わっていただく事を事務局にお願いしました。もう少し先を見て進んでいくという事に今日はなると思います。災害に対する備えとして、重要な耐震あるいは移転という事になりますが、その前にビジョンを固めないといけない。片方で焦りながら、片方で落ち着いて先を見ないといけないと思います。今日は行けるところまで行きたいと思いますが、宜しくお願い致します。

事務局 ありがとうございます。それでは報告事項でございますが、3ページにございます庁舎のあり方検討委員会の要綱を改正させていただきました。第3条に委員会は委員16名以内で組織するとなっておりますが、15名でこの委員会を立ち上げましたところ、各団体からご推挙された方々の中に、垂井のご住所の方が結果的においでにならなかったといったところから、委員長との協議の結果、要綱を改正したところです。従いまして1名増えて16名となったところをご報告させていただきます。それに併せまして、本日

委員にお世話になりました渡辺勉さま、前回ご欠席でございました小野さまと田邊さまが出席いただいております。自己紹介を小野さまからお願い致します。

委員（3名） ～自己紹介（略）～

事務局 それでは議題に入ります。要綱の第6条に委員会の会議は、委員長が議長となっておりますので、進行については委員長にお願いをいたします。

委員長 それでは進めさせていただきます。議題（1）現庁舎と中央公民館の概要について。視野として、この建物だけではなくて同じように改修が必要になってくる建物として、中央公民館があります。事務局の説明を求めます。

事務局 ご説明をさせていただきます。6ページをご覧ください。議題（1）現庁舎と中央公民館の概要についてでございます。前回、垂井町役場の概要を示しました。仮にこの役場を建て直すのであれば、中央公民館の機能も取り入れるという事で、中央公民館の概要も改めて記載しております。中央公民館は昭和46年3月に竣工しております。役場よりは5年程度若いですが43年経過しております。構造・規模RC造+S造、4階建てです。敷地面積は、1,601.80㎡。延床面積は、1,589.75㎡。ただ、Is値0.14。これは役場よりも悪いという数字が示されております。ここの職員は18名勤務しております。来客用駐車台数は19台。うち身障者用は1台です。公用車駐車台数は3台。その下には、各階層ごとにどういう課があるのか、どういう会議室があるのかここに示しております。4階建てとなっておりますが、ギャラリーなので、使っているのは3階という事です。続いて7ページをお願いします。前回も地図を示しましたが、今回は中央公民館の位置も示し、黒枠で囲ってあるのが町有地となっております。次の図面は、中央公民館はどのような施設なのかという図面です。中央公民館は教育委員会部局です。7つの地区公民館、今は2つが地区まちづくりセンターに名称変更しています。中心に位置するのが中央公民館若しくはまちづくりセンターです。続いて概算費用。耐震改修を行った場合の概算費用を示しています。本庁舎、耐震するには約4億3千万円。規模は同じ。中央公民館は約1億8千万円の事業費が掛かるという事です。建て替えを行った場合の概算費用は現敷地の場合、事業費は約2億7千万円。延床面積は約6,500㎡を想定しております。規模は4階建て。移転した場合、事業費は約2億9千万円。この数字につきましては、土地等の取得費はここには含まれておりません。延床面積は、約7,100㎡。4階建て構造です。延べ床面積につきましては、今後の議論で見えてくるかと思えます。7,100㎡の規模であれば、約2億9千万円掛かると。ただ、建設単価が高騰化しておりますので、この数字が確かとはならないと思えます。続いて8ページをご覧ください。役場の行政機構

図がここに示されております。太枠で囲ってあるのが、本庁舎に位置している各課、各係です。網掛けは中央公民館に位置している各課です。主に教育委員会が中央公民館に位置しております。議題（１）については以上です。

委員長 やや怪しいのは金額ですが、延べ床面積が何故7, 100㎡なのかも分かりません。今後何が必要なのかという議論になっていくのかなと思いますが、目安としてこれぐらいは必要なのかも知れませんが、建築の構造にしても新しい物を建てるとしたら、規定どおりの鉄筋コンクリートのラーメン構造を建てるのか、あるいは安くすむ方法もあると思います。材料がうまく手に入って安くいける、別にそれが安普請ではない、という事で考えないといけません。価格に対する努力はできるのではないかと私は思います。先に重要な議論がまっていますので、先行って宜しいですか。

委員 事務局の話の中に、新庁舎に公民館の機能も取り入れる話が出ました。それは何処の方針ですか。役場の方針ですか。前はそれほどの論議は無かったので。

委員長 議事から離れますが前回のおさらいをしましょうか。

事務局 中央公民館の機能を取り入れると申しましたが、中央公民館は教育委員会という事務所があります。もし建て替えるのであれば役場の機能としては分散していますので、教育委員会部局をとりこんで建てた方がいいのではないかと述べさせていただきました。

委員 公民館という言い方と教育委員会は全然違いますので、役場として区別をはっきりとしていただかないと。ここにまち協だとかの絵まで入っていますが、町の方針として、公民館をセンター化するか教育委員会から外すという捉え方です。そういう部分といかにも一緒みたいな捉え方を、資料で出されるということは誤解を招くのではないかと。今の教育委員会のスタッフが、庁舎に入る事は当たり前だと思っています。そういう部分での使い分けを役場としてしっかりとしていただきたい。

委員長 という事です。

事務局 分かりました。

委員長 役場としての機能を、一覧できる資料を入れてくれと私言いましたので。建物が別になっているところが色分けしてあるので、分かり易さへの配慮だと理解はできます。では、前回の議論を少しおさらいしたいと思います。11ページ、前回の議事録の中で要点を並べたものだと思います。次の次の議題

では、そこで出てきた事が本日の議論のフレームというか視点になります。本当の議事録は公表されているのですね。

事務局

そうです。

委員長

(2)の議題からすましていきましようか。これも知識として入れましようというところでは。

事務局

はい。(2)役場に求められる耐震安全性についてです。9ページをお願いします。前回詳しい資料として提出しておりませんので、改めてここで確認をお願いしたいと思います。役場というのは防災上、皆さんの安全を守る重要な拠点です。ですから高い耐震安全性が求められています。大地震がおきても補修することなく引き続き使用しないといけませんので、目標 Is 値 0.9 以上が求められています。また、災害時に避難所となる町内小中学校におきましては、全て耐震補強を完了しております。続いて前回 Is 値とは？という話がありました。Is 値は建築物の地震に対する安全性を示す指標という事で、数字が大きくなればなるほど安全性が高くなります。役場本庁舎は 0.38 です。表で示してあるとおり、0.6 未満の施設は「地震の震動や衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性がある。」としております。続いて 10 ページをご覧ください。Is 値 0.6 の建物が受ける地震被害予測という事で、0.6 未満の場合は概ね中地震では小破以下の被害に留められるという事になっております。大地震がおきた場合でも中破以下になると。予測ですが、当然それ以上の被害を受ける可能性もあります。耐震の比較ですが耐震、免震、制震とそれぞれ特長があります。耐震構造というのは、揺れに対して建物の躯体全体で地震の力を受け止めて耐える構造です。続いて免震の特長は、建物と地盤を切り離し、地震のエネルギーが建物に直接伝わらないようにする構造。建物と地盤の間には「免震ゴム」と呼ばれる免震装置が使用されています。制震構造ですが、受け止めた地震のエネルギーを分散させ、急速に減衰させるための制震装置が取り付けられている構造です。地震の際の揺れ方ですが、耐震構造は上の階、下の階とも小刻みに激しく揺れます。揺れの激しさは上の階へいくほど揺れは激しいという事になってます。免震につきましては、建物全体が大きくゆっくり揺れるので揺れの激しさは小さい。制震構造は上の階ほど揺れは激しくなるが、地震エネルギーを制震装置が吸収するため揺れの大きさは耐震建物よりも小さいという事です。あとそれぞれのメリット、デメリットですが、まずメリット。耐震構造については、維持管理が容易で費用が掛からない。免震構造は、建物がゆっくり揺れるので、ひび割れなどの損傷が少なく家具も転倒しにくいという事です。制震構造は、構造体の破損が軽減されるため繰り返しの地震に有効であると。維持管理費は免震に比べて掛からないという事です。デメリットの耐震構造については、建物の壁がひび割れます。室内の家具が倒れたりする事もあります。また、

地震後の補修費が多額となります。免震構造は定期的な点検が必要であります。ですから維持管理費が掛かる、地震後に点検が必要であります。制震構造も地震後に点検が必要というふうになっております。以上です。

委員長

ありがとうございます。さっきの議論の時に、中央公民館の建物のIs値が0.14は非常に低いなあと感覚を受けたのは、Is値が0から1の間で点数が付けられるので、相当低いと判断できるからです。現在の建物にしても中央公民館にしても、何かしなければ危ないというところです。意見はございませんか。では先にいきましようか。前回のおさらいから始めたいと思いますが、議事録の要約は11ページにあります。前回の議論は建て替えの事、耐震補強の事、あるいは移転の事も視野に入れながら自由に意見交換しました。例えば移転をするのであれば、跡地をどうやって有効に利用するかが鍵になるのではないかという話。ここだけの議論にしないで、裾野を拡げてワークショップをしながら、意見交換をしながら合意形成できたらいいですね。あるいは町の中心部。今この場所について、災害の事を考えたら避難場所をどうするのか。防災面の話があります。大型車であるとか救援物資であるとか非常時の話で、非常時に相当な困難を強いられるのではないかと。現在役場機能が、あちこちに分散している事をもう少し考えたらいいのではないかと。バリアフリーという点。あらゆる人々に対して使い易さを提供できているのかと。財政面の問題ですね。積立金が8億円程度はあるという話ですが、先程の建設費の事を考えると何か作戦を練らないといけない。役場の駐車場が狭いという意見もあります。アクセスの問題ですね。すべての人が徒歩で来ると言うよりは車利用が多い。それが専らであるという話の中で、車のアクセスも考えなければならないと。人口重心の話がありました。昔の中心からずれているのではないかという話がありました。前回の会議の事後に、事務局と国勢調査のデータから調べたのですがさほどずれてはなかった。居住地の緯度経度の集計を人口で割っているので単なる集中点ですね。アクセスの集中点とは別の概念ですので、あまり当てにはならない事をお伝えします。それよりもアクセスの問題が非常に重要である。大型バスが入ってこれないという話もありますね。これも交通アクセスの話です。住宅が密集している中に役所が今も必要なかどうかという議論もありました。耐震補強しても今後30年から50年はもたない。ここを耐震補強してもしばらくすると建て替えの時期がすぐきますよという話。議論の全体としては、移転をしようねというところまで来たというのが前回です。そこでこの地区の当事者がいない。欠席裁判にしていいのか話があったので、今日は是非、〇〇委員に活躍していただきたいところです。議論に入りたいと思いますが、事務局が資料を用意しているので説明をお願いします。

事務局

(3) 庁舎の建て替えと耐震改修の比較についてでございます。11ページにつきましては、前回皆さんがおっしゃった内容を整理しています。12ペ

ージをご覧ください。庁舎の耐震改修と建替の比較でございます。皆さんが前回申された内容を評価項目にして、それぞれメリット、デメリット、どちらでもない、という事で点数を付けさせていただきました。メリットについては2点。デメリットは0点。どちらでもないは1点でございます。①災害時ですが、町の中心部に避難場所がないという意見がありました。耐震改修をした場合は、現状と同じでデメリット。この場所で建て替えた場合も現状と同じ。移転した先で建て替えた場合、移転した場所で反映できるのと、この跡地利用でも反映できるという事です。続いて救援物資が供給されにくい。耐震改修を行った場合は、道路拡幅が必要であると。現敷地建て替えも同じ。移転建て替えは、移転した場所にもよるのではないかと。続いて救援物資の備蓄場所がない。耐震改修は現状と同じである。現敷地建て替えは規模により反映できる。移転建て替えも同じ。②役場機能の集約として、役場機能が分散されている。耐震改修については現状と同じ。現敷地建て替えは、規模により集約が可能ではないかと。また、窓口機能を集約する事が可能である。移転建て替えの場合も同じ。続いて公共施設が分散している。耐震改修は現状と同じ。現敷地建て替えの場合は、△になってますが限界があるのではないかと。移転した場合は、規模により反映が可能である事と、跡地に集約する事も可能である。③バリアフリーですが、バリアフリーに対応していない。耐震改修では、現状のスペースではバリアフリーに限界がある。現敷地建て替えについては、現行の基準に合わせたバリアフリー化が可能。移転建て替えも同じ。④財政面ですが、財政的な側面は大丈夫か。現在積立額は8億円となっております。まだ議会前なんです、平成27年度当初予算に1億円組み込んでいます。耐震改修は建て替えに比べますと、概算費用は安いので、中央公民館も含めて改修すると6億円ですむ。現敷地建て替えの場合は約27億円掛かる。ただし、構造や規模により抑える事が可能です。移転建て替えの場合も同じ。ただし、土地購入に経費や時間を費やす。まとまった町有地がありませんので、ちょっと掛かるのではないかとという事です。⑤アクセスと容量、庁舎は交通アクセスが良いところが良い。耐震改修と現敷地建て替えは現状と同じ。移転建替は場所にもよる。続いて大型バスが入れない。耐震改修と現敷地建て替えについては、道路拡幅が必要である。移転建て替えは場所にもよる。続いて耐震補強は機能不全になる。事務所の狭隘化。耐震改修では補強により事務スペースがさらに狭隘化。現敷地建て替えについては、規模にもよるが狭隘化を一定解消する事が可能であると。待合スペースや相談スペースも広くなり、利便性が増す。移転建て替えも同じです。続いて駐車場が狭い。ここで大駐車場が可能か。耐震改修は現状と同じ。ただし用地を確保する必要がある。現敷地建て替えについては、中央公民館を駐車場にする事で確保は可能であるが十分ではない。移転建て替えは場所にもよる。続いて役場の場所を説明しにくい。耐震改修、現敷地建て替えは現状と同じである。△としておりますが、昔から役場がここにあるという事でデメリットとはしていません。移転建て替えについては場所にもよる。続い

て複合施設としたほうが良い。施設が統合されると良い。耐震改修では現状と同じである。現敷地建て替えについては、規模により施設の統合は可能である。ただしこの場所では限界があるのではないかと。移転建て替えについては、規模により中央公民館以外の統合が、今後の検討により可能ではないかと。続いて⑥持続性ですが、新庁舎は最低50年もつものが良い。耐震補強しても、今後30年～50年はもたない。耐震改修は、耐用年数がいずれきますので、数十年後には建て替え時期がくる。構造が検討できない。現敷地建て替えは、一般的なRC造の耐用年数は65年である。構造は今後検討できる。移転建て替えについても同じです。⑦住宅地との関係ですが、密集市街地では良くない。耐震改修、現敷地建て替えは現状と同じである。移転建て替えについては場所にもよる。最後の⑧その他ですが、皆さんの意見以外で事務局で考えました。まず引っ越しについて。耐震改修の場合は、仮庁舎の引っ越しがあり、2回。現敷地建て替えも同じ。移転建て替えの場合は仮庁舎の必要はないので、1回。続いて耐震構造についてですが、耐震構造と免震構造等の選択が可能ですが、免震は現実的ではない。現敷地建て替えの場合は、選択が可能。移転建て替えも同じ。続いて仮庁舎について。耐震改修については仮庁舎が必要であり、臨時の駐車場が必要である。現敷地建て替えについても同じである。移転建て替えについては、仮庁舎の必要は全くないという事で、メリット。続いて施工中の安全性。利用者や職員が事故にあう危険性がつきまといまいます。耐震改修、現敷地建て替えについても同じ。移転建て替えについては危険性はない。続いて用地の取得について。現敷地でやっていくという考え方であれば、耐震改修、現敷地建て替えは新たに取得する必要はない。移転建て替えについては、まとまった町有地がありませんので取得する必要があります。続いてプライバシーの保護、待合スペースの確保。耐震改修については、窓口間の狭さによりプライバシーを保とうにもスペースが確保できない。現敷地建て替えについては、規模により反映が可能ではないかと。移転建て替えについても同じ。以上で、評価点数を計算しますと耐震改修は7点。現敷地建替は20点。移転建替は32点となりました。それ以外に評価項目があれば、この場で発言していただいで、新たに点数を加えていただければと考えております。

委員長

最後の⑧を除いて⑦までは、前回の議論から出してもらってます。新たにあれば、その都度出していただきたいと思ひます。これは目安として作っていただいたものなので、メリットと言われているけどデメリットになる部分もあると思ひます。議論の材料にしていただけたらなど。まずは改修をするのかを早々に議論から外しましたが、前回は意見出しでしたので決を採りませんでした。今回は2回目という事で、前回は図面が出てましたね。前回ご欠席の委員に前回の資料は、

事務局

お渡ししています。

委員長 はい、そこに図面があったと思いますが、ここを耐震した時にどうなるのか仮の設計をしてもらった結果がでています。前回は確認しながら庁舎内を歩いて廻った訳ですが。作業スペースの真ん中にブレースが出てきたり。現状でもかなり狭い仕事空間が、かなり圧迫されて役所の機能を果たさなくなるのではないかという懸念がありました。そこについて、これを推し進めるべきだという意見は無かった事が確認出来たところですが。こうやって耐震改修、あるいはその他の建て替えが並んだところで、いかがでしょうか。改修という事の検討をこの委員会から外すというところについて。前回出席されてなかった方に意見をいただいて、決を採っていきたいと思います。

委員 この点数からいって、どうみても改修というのは無しかないと思いますね。

委員 財政とこの跡地の利用、それから新しい場所というのがポイントかと思えます。跡地利用であればいろいろ皆さん意見があるかと思えますけど。そういう点では、先般の内容で。

委員 私は41年1月生まれですが、41年10月に役場ができてるという事で。小さい頃は消防署の職員に遊んでいただいたり、火の見櫓の上に上がらせてもらったという思い出があります。耐震的な事や老朽化している事で、それに伴う工事は仕方ないのかなという実感はありますね。

委員長 耐震改修というよりは、建て替えの方向で宜しいですか。宜しい方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

委員長 満場一致で決まりましたので、耐震改修ではなく、建て替えの方向に進めたいと思います。建て替え案として今ふたつ考えられるのは、現在の場所に新築を考えてスイッチするというやり方をとるべきか。あるいは適切な場所を何処か選んで土地を取得して、新しい庁舎を建てるという方向でいくべきか。議論を進めたいと思います。

委員 仮にここで改築されるとなると、垂井の地区では大型が全然入れない訳です。工事なんてどうやってやるの？大型進入禁止ばかり、垂井地区は。工事ができないんじゃないですか。移転の場合は金の問題だけですね。防災倉庫とか防災センターを造る事によって、経費がかなり抑えられるのではないですか。

委員長 他のところに移転する際に機能を抱き合わせて。

- 委員 機能を併せると助成の関係で抑えられると思います。
- 委員長 予算の面は、今もっているものでなんとかせいという話にはならないので、必要な補助金をとる術を考えると、あるいは借金して返済計画をどうするか。公共投資をすべき事なので、予算の数億円の差でこれはいいなというものではないと。〇〇委員いかがですか。
- 委員 交通アクセスはもちろん駐車場が狭いというのは以前から意見出てますし、大型バスも入らないのも。私達としてはこの庁舎が身近な存在だったので、ここから庁舎が無くなるのは少し寂しいかなと思います。個人的な意見では。垂井のまちなかも、私ら商工会の人間も駄目ですけど商売屋がだんだん無くなってきてる。見てのとおりシャッター通りになってきて。これで役場が移転という事で、垂井の中心部から役場が無くなるとなると、本当に垂井のまちなかは、昼間歩く人がいなくなるのではないかと思っています。ただ、利便性の事だけ住民のひとの事を考えれば、駐車場が広いとか交通アクセスがいいとか、そのような所へ移転されるのが一番。これからの事を考えると一番いい形と思います。旧垂井の人間ですと馴染みが大きいだけに無くなる寂しいというか、賑やかさが今後垂井のまちから無くなっていくというのは少し感じてますね。
- 委員長 かつての商店街の中心にすぐ近接してあったと。まちの人の記憶の面で重要な位置付けを成していたのではないかという事ですね。まちの人にとっての役場とは何かという議論ですが、昔の村に神社があるような位置付けとして役場がある。という可能性がもしかしたらあるのかも知れないと、意見伺ってそう思いました。
- 委員 旧垂井地区は5月に垂井祭りがあります。商工会もすぐ近くにありますが。夏祭り等があって、ここの役場をそのイベント会場に使うというのがあって。皆さんどちらかというところを身近に感じている。ここで盆踊りをしたり、僕ら小学校の時だとありました。今も垂井の祭りなんかは練り込みでここを出発点として、行事に使わせてもらってる。昔からのお祭りや何やらのここを起点としてたというのがありまして、身近さは住民の方にはあると思いますね。
- 委員長 ひとつは役場があるという事で、前回も言いましたけどひとつの大きな会社のようなものです。従業員がもの凄く居ると。規模の大きな人の塊がありますので、人口がややここに増えるという面は当然あると思います。移転すると、ここに働いている人達はいなくなります。ただ、昼間にここの職員がみんな外に出るかどうか。慎重に考えるべきかなと思います。もうひとつは祭りであるとか、ここの人々の集いの場所としてここは最適な場所である。例

えば、移転をする事に決した場合は、場所は残る訳です。それをどう利用するかという面で、むしろ積極的に考えられる可能性もある訳です。両面考えたほうが。移転という話になった場合は、複眼的にならないといけない。移転先の事ばかりみているのではなくて。こここそ、垂井の宝ですので。この場所をどうするかという議論は、当然ここに含まれないといけない。役場移転というのは、このまちの将来ビジョンと常に関わる事だと。他にご意見ございましたらお願いします。

委員

良く分からないですが、中央公民館の仕事が教育関係の仕事の中に、今はまちづくりセンターが入ってます。中央公民館としてまちづくりセンターは教育委員会のほうではないので、どういう立場で中に入ってくるのか分かりません。ひとつの案として、ここを移転となった場合は、ここを公民館の総合的なところ、防災の避難所、祭りの場所にする方法。できるかできないかは分からないですが。ここの周りを中央公民館の前までとか、21号線まで移築して場所を造るのか。まちなかを残しながら、垂井の宿場まち、美濃路を残しながら駅にも近いからやるという方法もありと思いますし。このご時世だから空いてる土地のところへ、いろんなもの一緒にしちゃって造るというのも案だと思います。移転で面積が7,000㎡という敷地があるのであれば、この辺でできるのかどうか調べたり、移転先の土地は何処にあるのか。何処がいいのか。きちんとデータを出さないといけない。エコドームを造った時に一番端っこだったので。役場となると、垂井町の事を考えないといけないので、データとかアンケートできちんと進めていったほうがいいと思いました。

委員長

この会議で発言する観点が、事務局が次にデータ集めをする種になりますので、どんどん宜しくお願い致します。

委員

後は、現地の建て替えか移転かの論議が進められると思います。この一覧について、アクセスと容量で駐車場の問題のところ。役場の考えが分からない。中央公民館を駐車場にする事で確保可能であるが十分でない。△がついてるが、中央公民館を何故駐車場にできるのかが分からない。その他のところ安全性で、利用者や職員が事故にあう危険性がある。仮事務所はよそにあるのに、デメリットとはなんですか。資料を作る時にもうちょっと精査をしていただいて、特に点数に関わってきますのでもう少し考えていただきたい。私の気持ちとしては、移転建て替えという基本的な捉え方はある訳です。前回でもお話があるように、ここの跡地がやはりこの地域の活性化。特に垂井の中心部という駅にも近いという事で。先程も〇〇さんのお話がありましたが、今これだけ車が停まっていると広場としての利用価値もない。

委員長

埋まってしまう。

委員 埋まってしまう。お祭りの時なんかはここに駐車入れませんから。やはりお祭り広場的なものをうまくやる。その時に初めて中央公民館が撤去できるんじゃないかと思います。場合によれば。中央公民館兼務で宿場まちにふさわしい何かを。地域の人達とも共有できる。移転しない限りここで建て替えたなら非常に難しい。移転の場所は僕達が考える必要は何処まであるのかという思いもあります。何処かへ移転するという考え方があるのかなのか。地域の再生ともなればここで何ができるのか。役場機能をもったままでできるのか。やはり役場機能はよそへ移って、そしてこの地域で活性化のための。商工会、地区センターという訳が分からないものになっていますので。特に垂井地区の再生に役立つというには、移転して何かやったほうがいいと思います。

委員長 前回、〇〇委員がおっしゃったようにいろんな見方ができると。ここをどう使うかという議論になる。分かりやすい視点かと思います。

委員 この項目の中で、ひとつ漏れているというか。垂井町のビジョン。5年後か10年後か分かりませんが。本来こういう問題は町長がリーダーシップをとって、方向付けをすれば分かりやすい部分です。20年後、30年後アクセスがどうなっていて、どの地域が人口増に寄与するかの部分をおっていけば、新たなところという事になってくると思います。例えば、警察署とか文化会館とか21号線上にあります。移転するのであれば、方向付けができる感じはする。

委員長 移転をする場所を想定しての意見ですね。

委員 そうですね。例えば養老インターにスマートICができて、道路が2車線になっていけばますます変わってきます。いろんなそういうものを、ある程度この中のポイントに入れるのであれば、もっと明確な部分が出てくるんじゃないか。細かい部分は後から修正できると思います。

委員長 おっしゃるとおりです。本来、ここの真ん中に大きい地図を拡げて。アクセスがどうだこうだ、ここに人が集まりそうだと、見ながら議論するとよく進みますけど。次回はもう少しその辺、具体的にしていけるような話にしたいです。本当は私ももっとうんと進めていきたいです。データを集めて、開示してやらなければならないのは重々承知なんですけど、政治的背景があるらしいので。ともかくそういう日が来年度に来ます。すぐに取りかかれるように、今は準備運動みたいなものだと考えていただきたいと思います。

委員 今のお話ですが、一足飛びに結論を出してしまえば出るような話です。この

メリット、デメリットをひとつずつ潰しながら。庁舎問題につきましては、庁舎だけではなくてこの跡地をどういうふうにするのか非常に大きな議論になってくると思います。ここを全く空っぽにしてしまって、転売して住宅にする事については、恐らく住民の方々は反対だと思います。仮に移転するならば、中央公民館をどういうふうにするかの問題もあります。垂井地区の商工会が入っております、公民館もどういうふうにする問題もあります。それから福祉会館もあります。トータル的にどうするかという事で、ここには何らかの集会所的な住民の方が集うような場所を、検討していかなければならない。これはあくまでも移転として想定した場合ですけど。方向性を示すにあたっては、消去法ではないですが今回は耐震は無しという事にしていただきました。建て替える場合については、出て行くのかここで建て替えるのか。ひとつひとつのプロセスを経て、住民の皆様方にそういった論議をどういうふうにしてきたのかという、プロセスでもって説明していく機会が必要となってまいります。一足飛びに行くという事ではなくて、その辺りをちょっと踏まえていただくと非常にありがたいなど。政治的な背景は別であります、来年度辺りそういった機会を設けていかなければならない。

委員長

そうですね、ひとつひとつの動きが大きなビジョンに全て関わるので。全体が変わると全く動きが変わる訳です。何を求めるのかの部分で本当はちゃんと議論しなければならない。ここでまちの方針を決めていいのかという部分があります。ある程度まちの方針を決めるぐらいのつもりで、これは話し合うべきというのは、私ももっているスタンスです。これは決定機関ではないですが、ひとつの意見を表明できる場ではあります。今のこの場所について、〇〇委員もおっしゃった視点のほうからまず詰めていくとすれば、この場所の使い方としてこれからどうするべきか。役場というのはその中のひとつの駒だと今は思いましょう。視点とすればそれぐらいの話なんです。本来は。ここの敷地、ちょうど事務局が出した7ページの地図の範囲、ここをどういうふうに扱っていけるかという議論を深めていくと、次の選択もひとつの視点になると思いますのでお願いいたします。ひとつは、ここをまちの賑わいに関わるような根幹に関わるような、拠点として使えるような場所。ひとつ気になっているのはまちづくりセンターという存在。これは何だか簡潔に説明できる人いらっしゃいますか。

委員

ようはこの絵は間違ってます。ここの場に出てくるのは、役場はそうは言わないかも知れませんが。中央公民館の中に、ほんの一角まちづくりセンターがある訳です。まちづくりセンターは企画調整課の配下ですから。教育委員会じゃない。あくまでね。

委員長

企画調整課の下ですね。

委員 教育委員会とは別物です。この絵は何のために出しているのかが分からない。

委員 今は現状はこうなっている。一角に一応。

委員 一角はいいですが、私はそんなことは言ってない。

委員 間借りしているだけ。

委員 そうですよ。公民館の中に間借りしているだけです。

委員長 括弧というのは、位置を示すのですかね。

委員 意味が分からない。

委員長 垂井地区まちづくりセンターと書いてあるのが、垂井地区まちづくり協議会と書いてある。

委員 行政の姿勢が私共分からない。私は岩手公民館というところの、岩手地区まちづくり協議会の会長も務めています。

委員長 その事情はよくご存じで。

委員 自分だけが知ってるつもりですが、どうも役場とはかみ合わない。公民館という、社会教育法に縛られた公民館。ここに教育委員会の管轄だと役場はおっしゃいます。ところが地区センターは、教育委員会から外れて企画調整課の配下であると。

委員長 地区センターというのは。

委員 府中の地区まちづくりセンター、それから垂井の地区まちづくりセンター。こういう言い方です。

委員長 これは企画調整課の中にあると。

委員 予算も分かれている。私何が言いたいのか。地区の公民館は地区センターに移していきたいと。という事は中央公民館はどうするんだと聞いた事がないのです。中央公民館は教育委員会のままで、ようするに垂井町にひとつの公民館、社会教育法に縛られた。公民館をひとつ残すのか、それも全部無くすのか、見えてこないし。まちづくり地区センター自身も何をやるのかよく分からないという状況です。だからあやふやなものをこういうところの場所に

もってきて説明をされるのは、間違いを皆さんに拡げますよ。まちづくり協議会が、垂井の住民の皆さんにどれだけ理解されているかという、殆ど理解されてないと思っております。

委員長 この図の趣旨は何なのか。

事務局 ここの地図の背景の、委員長が言った括弧書きというのは、そこに構えている事務所のハード的な意味合いの名称を、括弧書きでそれぞれ。

委員長 建物の名前。

事務局 ここで図で示しているのは、公共施設のあり方が中央に公民館というものがあって。各小学校区に公民館があったという背景があります。その中から、公共施設のあり方が議論されてますが、社会教育で進めているひとつの縦の中できた制度から、そろそろ町長部局が事務の話やなしに、地域にとっては、もののやりとりをしていくのに、そこを使い勝手のいいようにしていこう。建物の角度からいろんなものに使っていこうという発想の事が。公共施設の役場を語っていく上でもといったような事から、今の公民館のあり方からもこれからチョイスしていく部分が、統廃合の意味も含めて。そういった使い方の意味での、資料として現況のものとして出させていただいた。

委員長 ひとつは行政サイドで、今あるもので揃えたひとつのまちづくりの組織のあり方という図ですね。話は重要だと思うのですが。今何処までこの会議でまちづくりの話が。

委員 ここの部分というのは、役場庁舎を建て替えた場合、この中にセンター機能をもつのか。それともここで建物を建てた時に、まちづくりセンター的な機能を持たせるのかという付加価値の部分です。あまり深く追求してしまうと、茶の木畑に入ってってしまう。

委員長 こういうシステムは大事と私は思っています。今の現状のこういうものが、おぼろげながらある中で、歩調を併せて統廃合するとよいと思います。一緒の方向に行かないと混乱しますので、使えるのであれば使っていく。

委員 まちづくりセンターの行為自体ですね、私も設立の時に関わりましたけど。ここに載ってるからおかしくなっているんです。庁舎の問題なんだから。機構組織の問題は別の問題ですから。

委員長 ようはいろいろな参考資料が、この中に入ってしかるべきではあるけれど、解説無しでこれが載っているのはまずいです。現状がこういうふうであるか

ら、この点が何に機能するとかの説明がちゃんとあればいいと思いますけど。

委員

この7ページの時に、最初見間違えたんだけど。6ページに現庁舎と中央公民館の概要についてというタイトルがあって。費用のところでは本庁舎と中央公民館があって、何がこの中央公民館の事が言いたいのか。中央公民館建て替え27億と読んじゃって。このタイトルも、本庁舎の建て替えを行った場合の概算費用なので。中央公民館の何が言いたい資料なんだと。未だに分からない。先程のメリットのところでは中央公民館は駐車場にする事が可能と。この中央公民館の6ページ、7ページと、ここの関連は何があるのかと思いますね。

委員

中央公民館も古いから同じように建て替えてくれと。

委員

言うんらはっきりとそれを出して欲しいです。

委員

出てた。

委員

そうは出てない。前回もそういう話も無しなのです。

委員長

資料を作ったからには意図があると思いますが。

事務局

6ページの資料にもありますが。国の総務省のほうで、少子高齢化はもちろん人口減少に伴って、国としては何をしていくのか。高度成長時代にいろんな公共施設を建てていったという経緯があります。老朽化のサイクルに入ってきて、メンテナンスの費用に非常に掛かる。地方に国の交付税を配分しながら今日まで来た訳ですが。国の台所事情も、借金財政でこれから市町村がやり続けるであろうメンテナンス費用に。また国の費用を投入していくかという限界がきた事から、公共施設のあり方もよく見直せといった指導がきます。そういった背景なかになさしく垂井町の庁舎もそういうサイクルであります。併せて建築年度がほぼ同時期に建てたといった、たまたま道挟んだ向かい側にあるといったような事から、当初の説明の不足だったか分かりませんが、行政としても公共施設の統廃合の中に、視野の中に入れざるを得ない事から、中央公民館の資料も併せてつけさせていただいた。

委員長

位置が近くにあって移転をした後、ここを有効活用する事を考えた時には、やはり併せて考えていかないと。そういう情報提供。資料の文脈の優先順位の問題で、その辺りはどうぞ大目にみていただきたい。

委員

教育委員会と一緒に庁舎の中へ入って、まちづくりセンターをここで跡地利用したらいいんじゃないかなと。

委員 それはちょっと表現が違う。まちづくりセンターというのはあくまで行政機能だから。庁舎の中にあればいだけ。公民館の機能が新しいものに入ってくるのなら分かる。

委員長 公民館がそこにあるという重要性というのは。どんなふうにお感じですか。そこにある事にメリットというのは。町全体の中央なんですよ。

委員 各地域にもあります。

委員長 各地域の公民館とあそこの違いって何でしょう。

委員 地域にない、旧垂井町内の中央公民館であるという捉え方です。

委員 ちょっと違うよ。そこに垂井地区公民館があるのです。

委員長 垂井はふたつもってると。

委員 そうじゃない。全体です。あくまでね。

委員長 取り仕切ってるという立場ではある。

委員 ちょっと違う。

委員長 難しい。各地区の公民館自身は比較的機能しているのですか。

委員 そうですね。

委員 教育委員会とまちづくりが入っていて。役場と同じような機能と、そして全体的な機能もしてると思います。

委員 そうじゃないよ。

委員 ちょっと宜しいか。

委員 これは役場のほうで本来、明確に説明していただくんだ。

委員長 ○○委員のお話から伺います。

委員 要するに地区公民館でも、社会教育法に基づく生涯教育であったり地域であ

ったり、いろんな事。地区の皆さんの参加を得て、教室があったり一般教養であったり。地区公民館でもやっている。中央公民館でも同じ事をやっている。その対象が全町の人だという事。地区公民館は地区の人が対象、中央公民館は全体という事。今は教育委員会が入ってますが、もとは教育委員会もこの建物におった訳です昔は。公民館管理、生涯学習の人が向こうにいたり、中央公民館の機能を守るために。

委員 生涯学習の分野が向こうにあった。

委員 それだけであって、いろんな事があって、全部教育委員会が向こうに行ってますけど。教育委員会が行けたのは、あそこに図書室があった訳です。中央公民館ですから全体の。

委員長 今は無い？

委員 今は無い。図書館が別に出来ましたから。スペースが広がって全町体制にした。社会教育の場というのが中央公民館、地区ごとにあるのが地区公民館。ただ、やっている事は似たような事をやっている。

委員長 了解です。そういったところで宜しいでしょうか。

委員 そうですね。そもそも中央公民館を建てたのは、社会教育法に基づいて生涯学習が叫ばれた時代で。先進的に中央公民館を建てて、全町的な対象でやったのです。垂井というのは7地区が合併していますので、それぞれ身近なところに教育を受けられる場所が必要であろう、という事で順番に整備していった背景です。

委員長 そういう立場として、広く全体に対してコミュニティ、行政活動を行うという機能が必要かどうかという話です。それぞれ地区で中心があれば、別にそれを何処から取り仕切らなくても。ま、合衆国みたいなものですね。それで成り立つという考えもできます。

委員 この跡地利用的な私の主張ですから。この地区の公民館機能、地区センターといいますが。中央公民館の機能としたものは、一緒になってこの場でやり替えるという将来構想ですね。地区公民館でもいろんな教室があるのですが、青少年ホームというのがあります。そこと中央公民館との機能はよくわからない。ま、Let's も分からないです。そこの話まで飛んじゃったらいけません。地域の全町の生涯学習の場、更に地域活性化の場というところを考えますと、ここをある面では上手く使えるんじゃないかと。特に地域の人の声を聞いてやるのは大きいんじゃないかと思えます。

委員　　ここを役場が出て行けば非常に寂れてしまう。その通りだと思います。垂井祭りとか中山道との密接がら、ここらを放っておくという手はないと思います。出て行くという前提で物事をお話しないといけないのですが、人が集えるような何らかの施設というのは想定していかないと。逆に言うと役場というのは我々職員の執務場所なんです。それよりもこの跡地の形態を整えるのが重要かと思います。

委員長　　この場所のまちづくりを、実際に実践されている組織というのはあるのですよね。

委員　　大きな声では言えませんが、ほそぼそと行政的には事業を展開しています。昨今、住民協働というまちづくりが出てきて。まちなかの形態を直すのでも住民の方の理解と協力を得なければ、なかなか改善する事ができない。そこら辺りに少しずつ、手を差し伸べて今動きつつあります。

委員長　　それは行政サイドの。

委員　　ええ。

委員長　　住民としてはその辺りはどうなのでしょう。

委員　　住民巻き込んでやってるな。あれ。

委員　　私もよく分からない。

委員長　　そういうのが動き始めるきっかけになるなら、凄くいい事だと思いますけどね。

事務局　　〇〇さんがやっている事です。建築事務所にいらっしゃる方が音頭をとって。建築士会から国か県のメニューをもらいながら、2年目ですがこの中山道に修景を模索したような事を地区の方々を巻き込んで。

委員　　委員長が言われるようなまちづくりは、どういうイメージで言っておられるのか。

委員長　　もちろん活性化です。

委員　　活性化ですね。

- 委員長 ええ。修景とかではなくって、修景はひとつのメニューと言われていますが。修景から入ると、昨今大変です。むしろ商業です。活性化しなければならないもの。そういう時の対象となる客というのは、電車で来た方がありがたい。特にこの規模であれば。そうすれば電車からここまで人を導き、滞留させるのかという戦略から入らないと、とても上手くいかないです。車でこの近くに駐車させるところからやるよりも、人に車を降ろさせるよりも電車で来させた方がうんと楽です、大量に輸送できますので。この JR が無くなる事はありません。非常に強みはある。ここの場所をいかに魅力的な場所にするかという事で全く変わります。
- 委員 名古屋から40分で来ちゃうから。
- 委員長 そうですね。まちづくりベースで考える。新しい息吹をここに吹き込むんだという姿勢でいくのであれば、ここの利用の仕方というのは凄く気になる。
- 委員 どうも移転ありきの方向へ進むような。
- 委員長 役場がここに居ながらにして、それを中心になっていく事も当然ありだとも。凄く意識転換をしないとイケませんが。役場としては。
- 委員 現状での建て替えはできないのか。
- 委員 建設時のコストの問題もありますけど、道路の拡張の問題が出てくると思うんですよ。ここへ崩して建てるという事は。災害やいろんな問題が出てきます。何処か広い土地を確保しながら出て行ったほうが。ここの跡地問題は後で知恵をだせば、上手い事いきませんか。跡地の問題が頭打ちになって移転ができないのではなくて、広い土地が確保できないかどうか。
- 委員長 今のご意見に従って、例えばアクセスであるとか。移転に〇がついている部分。これに適する土地があれば当然そこがターゲットになるでしょう。あるんですよ。
- 委員 土地は嫌がるほどあると思いますよ。土地だけみると。何処かは別にして。
- 委員長 この辺りがという意見まで出しましょうか。これはかなりおぼろげな話、地権者の問題がありますので。あそこだと勝手に言う話になってしまうけど、意見出しとしてはあり。先程、〇〇委員がおっしゃったのはどの辺りの。
- 委員 垂井町文化会館です。あそこにスーパーが、義津屋が居なくなったか分かりませんが、あのスペースとかその西のスペースとか。あるいは21号線から

南側、あそこは未だ区画整理をしておりません。警察の東。あの一体です。私も農業委員もやって地域の所有者と話をしましたけど、何か核が来れば土地はみんな売るといっている。小さな田んぼですみんな、1反ぐらいの。それが相当ある訳ですから。そういう人達の会合で意見を聞くと交通アクセスも悪くないし、円を描けば殆どここと変わらない。警察もあるし、という私自身の候補としてはね。

委員長 これてみんなお分かりになるんですよ。

委員 今の話は分かります。

委員 土地の2、200㎡というのは、どれくらいかな。狭い事ないか。せつかく出るんであれば、3,000㎡ないと駄目じゃないか。

事務局 これは建築面積で、延床というのは1階、2階、3階を併せたもの。

委員 建替で、何故移転と面積が違うのか。

事務局 移転する場所、その面積規模によっては広く間取りがとれるという事。7,100㎡というのもざつぱらんな数字ですので、その数字が妥当かどうかは今後の議論で決まってくると思いますので、あまり気になさらないでください。

委員 これは建築面積と敷地面積という言葉を使っていけば、例えばどのくらいのスペースが必要かという事になる。延べ面積はあまり関係ない。

委員 敷地面積が気になります。

委員 4,300は如何にも狭いな。

委員長 現在の問題からして、人のスペースが非常に狭いというところからすると、広がって当然という感じはしますが。何故端数になっているのかが気になる。

委員 床面積ですが、庁舎建設する場合には、総務省のほうから会議室は人口で何㎡とかそういったものが概ね出ております。最終的に実施設計の段階で、そこへ付加価値としてまちづくりセンターという部分とかをもってくるのか。

委員長 分かりました。つまり根拠はあるという事ですね。

- 委員 概ねの根拠です。市町村によっては規模が違います。
- 委員長 参考にするものが何であるかが呈示できれば、全てクリアできる。
- 委員 両方併せて6,000㎡か。
- 委員 揖斐川町が10,000㎡ほど、敷地面積。駐車場を持っている。
- 委員長 他に想定できる場所がありますか。
- 委員 柳原の跡地はどれくらいあるのですか。イオンの前の。
- 委員 アミの後とか話があった。
- 委員 役場だけならいいでしょうけど。トータルとしてどうかというのはある。
- 委員 駐車場を文化会館と共有できる部分がありますので、土地を確保しなければならないという部分についてはメリットになります。
- 委員 離山は。工場誘致やらずに役場もっていけばいい。土地の問題だけ言うならば。そこに行けという意味ではない。
- 委員 あそこへ行くまでも田んぼが沢山ありますよね。
- 委員 栗原のほ場整備やって20何町歩空くのでしょうか？土地余っているという。
- 委員 場所についてはこれから議論して。ようはここで建て替えるのかの議論が待ってます。
- 委員長 試しに聞いただけですので、次回に候補があがるのであれば、データをここでお示ししてそれで議論に。
- 委員 現状の場所で、建て替えるのか移転したほうがいいのかの議論。次回に纏めていただけるとありがたいです
- 委員長 ここにある資料を議論していきましょう。とにかく耐震補強だけですます事はやらないと。場所について、この場所を維持して役場を新設すべきなのかあるいは出て行くべきなのか。次に議論になると思います。もしこの場所についての議論を深めるのであれば、この場所の使い方についての議論をしたほうがいいのかという話で方向が動いていきます。垂井の中心部の活性化と

まちづくりというものと、ここと併せて考えていけるという事。一覧に出ていない新しい視点として重要なものです。この場所を殺さないために生かすためにどうすべきか。役場はどう振る舞うべきかの議論にスイッチすべきかと思います。決を採りたいですが、一足飛びに決を採らない方が私はいいと思っています。必要な要件があがっている中で、例えば出るといってからここをどうするか考えるよりも、何が必要かという意見を固めない、次の動きがとれない。全て繋がってます。公民館はどうするか、ひとつ仕上がってまたひとつというふうに、消去法で潰しながらいくと最後に残滓しか残りません。可能性として残しながら議論を進めるのが、本来やるべき事と思っています。垂井の役場として、何が必要なのかもう一度固めて終わりにしたいと思います。住民の方は恐らく車で来るだろうと予想されます。だけど外来の人が来るときに、本当にみんな車で来るかという事を考えた時。私は始めここに電車で来ました。電車で行き易いのであればここは楽です。特に遠方の場合です。まちの事を考えてウリを作っていく事を考えた時。相手にするのは、近隣の人だけではない。とにかく徒歩の圏内として重要というのと車で重要な場合と分けて考えないといけない。役場は何が必要かというところ。今は車でのアクセスの話。住民が相手だと。まちづくり強化という部分が議論にのぼりかけている。まちづくりセンターの機能を役場にというのがかなりあると思います。それが正解か不正解かという事も議論しないといけない。まちの存続に係る重要な問題があるので、あまり簡単に決を採ってはいけません。役場にこれは欠かせないという意見を出していただくとうれしいですが、役場に何しに来ますか？

委員

どんな災害が起こるか想定できませんけど。災害の拠点になります。今は全然生かされていないです。100何人働いておられる方々の命が危ない。何かあったら。地震が一番怖いですが。災害の拠点となるところが絶対的条件で、いろんなアクセスが必要だと思います。

委員長

非常時のですね。

委員

健康保険とか戸籍謄本とか、事務的な事は一杯あります。海津市はこの春から統合されて不便だと話を聞きます。本所的な働きをしていたのが、出張所になったので不便。

委員

若い人は何しに来る。住民票とか。

委員

事務的な事が多いです。

委員

かえって歳とったら来る事多いのかな。

委員長 毎日来るようなところではないけど、1年に数回来る機会はある。

委員 若い人が幼稚園とか学校とか。

委員長 教育委員会というのは役場の中にある場合、人は出入りするものですか。

委員 一般の窓口のほうが頻繁に使う。住民課とか。

委員長 まちづくりを強化していくという話になった時に、役場との連携をどうとるかというところは、それなりに想定したほうが。これからの時代の話ですからいいと思います。

委員 PTAとか子供会とか若い人達も、結構役場にみえますよ。

委員 社会教育課のほうで。垂井町全体の子供会というのがあって、地区は地区の。宮代とか。垂井町全体もあるのですよ。子供会として年に何回か事業をやる。前は自然の家にいったり、集って全体でやっている。

委員長 催しをする中核がそこにある。

委員 そうですね。

委員長 今回の議論と通じる事なんですけど、これから春にアンケートをしたいという話です。実際の役場の使い方というのを、実態を全員が把握した状態で話をするのがいいので。項目として質問1から質問8まであって、主に聞きたいのは役場をどういう理由で訪れたか。満足している面、満足していない面というのを聞いて。直すなら何を直すべきなのか見極める材料としていきたいと思っております。このやり方について説明を求めます。

事務局 このアンケートですが、満18歳以上の方。地区別にランダムに全体で2,000人の方をお選びしてアンケートに答えていただくという事でございます。発送時期につきましては、4月中に準備をする事で進めていますけど、3週間ぐらいの期間を設けて締切とし、次回の第3回の検討委員会で結果をお示ししたいと思っております。質問としては、全部で8つございます。最後の質問については、庁舎関係でご自由意見。重要な意見を聞く場と考えております。庁舎に関する町民アンケートは今までやってございませんので、町民の皆さんが垂井町庁舎をどうお考えをもってみえるのかが、見えてくるかと思っておりますので宜しくお願いしたいと思います。

委員長 どれぐらいの人数を集めるのですか

事務局 だいたい半分です。半分くらいの回収を見込んでいます。

委員長 半分集まれば凄いですよ。

委員 年齢層は。

事務局 年齢層につきましては、各年代別で。人口割りにするのかそういった部分もありますけど。各地区按分とか。あまりある地区ばかりに偏ったサンプルでは。

委員 若年層の意見と高齢者の意見では、だいぶ変わってくるんじゃないか。

委員長 その辺、意見がとれるようにやっていただきたいと思います。質問項目としてはこれだけあればいいと思います。

委員 お話の流れの中で、最終的にこの庁舎を壊して、この委員会の中では移転してという方向性になっていますが。この跡地を有効利用するために、そっちも方も煮詰めていかないといけないお話があった訳です。例えば私、地元の何処かの団体の中で、役場がこういう方向性で話が進みつつある事をいろいろ聞いてもいいのですか。

委員 どんどん聞いてもらってもよいと思いますよ。

委員長 少なくともこの会議で言った事は公表される話ですので。

委員 方向性としては、壊して移転という話です。ある程度確定というか住民アンケートを行って、役場としてはこうしますとか委員会で決まった確定が無い限り、こういう話は持ち出さない方がいいのですよね。

委員長 私は持ち出すべきだと思います。委員会の中の話で今、決が採れているのは、耐震補強ではなく建て替えるところまでが決まっている事です。ただ、意見出しとしてこんな事が議論されている事は事実です。議事録も公表されていますので、是非利用して次の展開の種を作っていただければと思います。

委員 個人的にこの跡地をどういうふうにご利用したらいいのか、なかなか話が出てくる訳でもなくて。次の委員会か分かりませんが、地元の団体にいろんな繋がりがありますので、若い方の意見を吸い上げればと思いつつながら、話を持ってこれるかは分かりませんが。庁舎がこんな話が出ているという事で、もし無くなった後に何かいいものを利用できないかという事を。高揚してみん

なに言う訳ではないですが。

委員長

そういうものこそ住民サイドからおこらないと、なかなか火がつかせませんので。是非裾野を拡げていただきたい。

委員

跡地というのは、壊してしまっって何か新しく建てる訳？

委員長

それは分かりません。私はこの建物を見る限り、全く価値がないとは思ってません。それなりに時代性を現して、モダニズムが吹き荒れる世の中の典型的な建物です。建築的価値は益々出てきます。ただし、耐震には向かない。ブレースとかを入れる工事をして、役場の機能を入れるにはとても広さが保てないのですが、ちょっとした会合をすとかにしたら、雰囲気が変わってとても良かったりします。外見もそんなに恥ずかしいものでもありません。そういう使い方、いろいろなアイデアが出るようにしていけばいいかと思ってます。

委員

アンケートを18歳以上じゃなくて、もっと下まで。65年も持つのであれば、子供達の意見も聞きたいと思います。中学生高校生は考える力がありますので、未来の子供達の意見も聞きつつ進めたほうが。

委員長

何歳以上だとかいう話が。

委員

アンケートの方向を子供向けに変えて、庁舎のあり方を自由に意見を書いてもらうぐらいでいいので。

委員長

その動きがあるとすれば、集計をするというよりは子供達に関心をもってもらう事に意味がありそうです。ただ、子供がどれほど未来について正しく考えられるかというのも微妙なところ。私の子供時代を考えるととても不安になりますけど。数字としてデータを出すには不向きだと思いますが、今の話は非常に需要で、アンケートでそれをやるべきかはどうか分かりませんが、子供にこそ考えてもらいたい話ではあります。

委員

大事なアンケートなので、将来に何も考えもなく回答されるとなると大変な事になります。その辺りは検討課題という事で、事務局に投げかけていただきたいと思います。

委員長

アンケートはこれでいいと思います。他に、この場所を使うためのグループワークを一緒にやるとか。そうやって実際に公園が出来た例も沢山ありますし。デザイン調整が必要ですけど。其れをやると良い事は、参加者に自分の物という意識が生まれるんですね。子供達に。ここは自分で造った物だとい

う意識が生まれると凄く良い場所になるので。さて、次回もう少し進めるために、ここの場所の話に対するデータを、このアンケートも含めてデータを集める事と、移転先の情報もここで開示しながら議論できればと思います。

委員

先程、〇〇さんが言われた一般の町民の方の意見を聞いていいのかという事で、確かに聞いてもらっていいんですけど。未だここから出て行くとかの結論に至ってませんので、前置きしながら聞いていただくように。政治的な背景も若干あるので、ここから出て行く想定でやられると、役場は出て行くと一人歩きしてしまう。十分に留意していただきながら意見聴取していただきたいと思います。あくまでも仮に出て行った場合という想定の中でひとつお願いしたいと思います。

委員長

本来、行政中心に行っている重要な話というのは、政治とは無関係のはずです。政治がお金をとってくる要素にもなっていますので、財政の事も考えていくとここでこじらせるのもいい話ではありません。その辺どうか委員の方々慎重をお願いします。ただ、未来の事を話す機会というのはできる限り増やすようお願いいたします。

委員

私は、垂井町連合自治会連絡協議会から出てきております。任期が3月末でございますので、連絡協議会の皆さんにできるだけお伝えをして、意見を聞きながら今日望んできている形です。私は派遣されてきた所には報告したり意見交換をしてくる義務もあると思っております。おそらく次回からは、私に代わった人間が出てくると思います。役場のほうでは、区分の所で其処から外れたら代われという形が、役場のどうも考え方のようでございますので。一応その役割は果たすという事になると思います。その辺では、またみなさんにいろいろとご意見を聞かせていただきたいとお願いをしながら宜しくお願い致します。

委員長

それでは、今日の議論これで終わりにしたいと思います。